

# ふらっと

とっとり人権情報誌

第22号

平成26年11月 発行



平成26年度とっとりふれあい人権マンガ大賞 一般の部 大賞作品 「さんぼ」/岩本(いわもと) しんじ さん(福岡県)

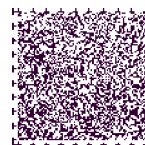
## 特集 ユニバーサルデザイン ～誰もが暮らしやすい社会～

|  |        |
|--|--------|
| ユニバーサルデザイン ～誰もが暮らしやすい社会～<br>(事例紹介、カラーユニバーサルデザイン) | P2～5   |
| 男性の育児参加を進めましょう                                   | P6～7   |
| 若年性認知症への理解を                                      | P8～9   |
| とっとりふれあい人権マンガ大賞 入賞作品紹介                           | P10～11 |
| 人権トピックス  | P12    |

【「さんぼ」の作者コメント】  
急に降り出した雨。みんなが笑顔で助け合えたらいいですね。

※SPコード

SPコードとは、文字情報をコード化したもの。読取装置によって文字情報が音声で読み上げられます。



# ユニバーサルデザイン

鳥取県では、「ユニバーサルデザイン(UD)の推進」を鳥取県人権施策基本方針の基本理念の一つに掲げ、すべての人の尊厳と社会参加が保障され、等しく社会の一員として尊重される社会を目指して、取組を進めています。

## ⇒ ユニバーサルデザインとは

ユニバーサルデザイン(UD)とは、年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、すべての人にとって、できる限り利用しやすいように、もの・環境・サービスを設計(デザイン)するという考え方です。

私たちの周りには、子どもやお年寄り、けがや病気の人、障がいのある人、妊娠している人、外国から来られた人など、様々な人が暮らしています。このような一人ひとりの違い、多様性を理解することがユニバーサルデザインにつながります。

## ユニバーサルデザインの 3つのポイント



- ・ 様々な人にとって使いやすい
- ・ 構造を含めた広い意味でのデザイン
- ・ 特定の人だけを対象としない

## ⇒ なぜ必要? ~時代の要請~

日本では少子高齢化が進んでおり、鳥取県では4人に1人以上がお年寄りという現状です。2040年には県内人口が約44万人に減少するという推計もあります。3人に1人がお年寄りという超高齢化社会では、より暮らしやすい環境づくりが求められます。

このほか、男女共同参画や国際化が進み、これまで以上に多様な考え方を尊重していくことが大切です。

また、企業の社会的責任(CSR: corporate social responsibility)として、製品やサービスの提供においても、誰もが使いやすく、安全・安心で公平に利用できることが大切になります。



## ⇒ 身近なユニバーサルデザイン

|    |  |
|----|--|
| もの | <b>【シャンプー容器】</b><br> シャンプー容器のギザギザは、リンスなどと区別するためのものです。目をつぶっていても触るだけで分かります。                      |
|    | <b>【自動販売機】</b><br> 硬貨を一度に投入できたり、車イスを利用されている人や子どもが押しやすいように低い位置にもボタンなどがあります。                    |
| 施設 | <b>【自動ドア】</b><br> 車イスを利用されている人、目の不自由な人、荷物で両手がふさがっている人など、誰にとっても便利です。                          |
|    | <b>【多目的トイレ】</b><br> 車イスを利用されている人にも十分なスペースがあり、オストメイト <sup>(※)</sup> や子ども連れの人なども目的に合わせて利用できます。 |
| 情報 | <b>【ピクトグラム(絵文字)】</b><br> 情報を絵で表示することで、言語によらず伝えたい内容が一目で分かります。漢字が読めない子どもや外国の人にとっても便利です。        |
|    | <b>【ホームページ(鳥取県)】</b><br> 文字の大きさや色使いに配慮し、音声読上ソフトにも対応しており、誰もが使いやすいように工夫されています。                 |

(※) オストメイト…人工肛門や人口膀胱を保有している人

## ⇒ バリアフリーとユニバーサルデザイン

バリアフリーとは、生活の支障や不便さの原因になっている物理的、社会的、制度的、心理的な障壁(バリア)を取り除くこと、もしくはバリアが取り除かれた状態のことで、問題解決型の考え方といえます。

一方、ユニバーサルデザインは、あらかじめ配慮してデザインすることで、バリアを無くしておこうとする、事前対策型の考え方です。

いずれにしても、すべての人が暮らしやすい社会を目指しているところは、バリアフリーもユニバーサルデザインも同じです。

## ⇒ “心”のユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザインは、製品や建物などのハード面に視点が置かれがちですが、その原点にはすべての人が等しく社会の一員として尊重されるべきという考え方があります。大切なのは、お互いを理解し、思いやる心です。

ユニバーサルデザインの考え方で周りを見てみると、新しい発見がきっとあるはずですよ。そんな「気づき」を大切に、みんなのために、自分のために、できることから始めましょう。



## ユニバーサルデザインの7原則



1. 公平性  
誰にでも公平に使用できること
2. 自由度  
使う上で自由度が高いこと
3. 単純性  
使用方法が簡単で直感的に分かること
4. 分かりやすさ  
必要な情報がすぐ理解できること
5. 安全性  
うっかりミスや危険につながらないデザインであること
6. 省体力  
無理な姿勢や強い力なしで楽に使用できること
7. スペースの確保  
様々な利用者のことを考えて広さや空間を備えていること

## ユニバーサルデザイン 出前講座のお知らせ

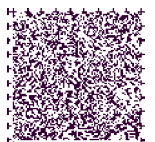


鳥取県では、ご希望の場所に出向いて、ユニバーサルデザイン(UD)を分かりやすく説明する出前講座を行っています。お気軽にお問い合わせ・お申し込みください。

- ・ 講座内容 UDの概念や身近な事例などの説明、UD製品の展示・体験など
- ・ 所要時間 1時間程度
- ・ 対象集会 受講人数が概ね10名以上で、地域住民、民間団体、企業等が開催する集会など
- ・ 料金 無料  
(ただし、会場使用料などは申込者が負担)

### 問合せ・申込先

鳥取県人権・同和对策課 企画調整担当  
電話:0857-26-7121  
FAX:0857-26-8138



# カラーユニバーサルデザイン

色は誰にでも同じように見えているのでしょうか？実は、そうではありません。色の見え方は人によって様々です。より多くの人へ確実に分かりやすく情報を伝えるために、多様な色覚に配慮した「カラーユニバーサルデザイン(カラーUD)」を進める必要があります。

## ⇒ カラーユニバーサルデザインとは

色覚(色の感じ方)は、味覚や嗅覚と同じように人それぞれに違います。

このため、情報を見分けやすくするためにつけられた色使いが、人によっては、色による情報を正確に受け取れなかったり、伝えたい情報とは違って受け取られてしまう場合があります。

色による気づきの差が情報の差にならないように、誰に対してもきちんと正しい情報が伝わるように、色の使い方にあらかじめ配慮することを「カラーユニバーサルデザイン(カラーUD)」といいます。

| 見えにくい色使い | 配慮された色使い |
|----------|----------|
|          |          |
|          |          |
|          |          |

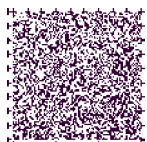
## ⇒ 多様な色の感じ方

先天性の色弱(赤緑色弱)の日本人の割合は、男性の約20人に1人、女性の約500人に1人、日本全体では約320万人いると言われています。

これらの先天性の色弱の人(※)は、視力に問題はなく細かいものまで十分見えますが、一部の色の組み合わせについて、一般的な色覚者と色の感じ方が異なります。赤・黄・緑色の差を認識しづらいP型、D型(※)などのタイプがあり、色覚は人によって様々です。

(※)「色弱者」や「P型」、「D型」という呼称は、NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構(CUDO)が提唱しているものを使用しています。

一般的な色覚の人以外を、色の配慮が不十分な社会では情報弱者となりうることから「色・弱者」と呼んでいます。



## ⇒ 誰にとっても見分けやすいデザイン

カラーユニバーサルデザインは、一部の色弱の人のためだけの特殊なデザインではありません。

多様な色覚での見え方を意識したデザインは、誰にとっても見分けやすいものになります。

【具体例:カレンダー】

|       | 改善前   | 改善後   |
|-------|---|---|
| 一般色覚者 | 日 月 火 水 木 金 土<br>1 2 3 4<br>5 6 7 8 9 10 11<br>12 13 14 15 16 17 18<br>19 20 21 22 23 24 25<br>26 27 28 29 30 | 日 月 火 水 木 金 土<br>1 2 3 4<br>5 6 7 8 9 10 11<br>12 13 14 15 16 17 18<br>19 20 21 22 23 24 25<br>26 27 28 29 30 |
|       | 色弱者(P型)   | 色弱者(P型)   |
|       | 問題点   | 改善点   |
|       | 平日の黒色と祝祭日の赤色が同じ色に見えるため、祝祭日を平日と間違えてしまうことがある。   | ・日曜・祝祭日の赤色を橙色に近づけた。<br>・数字を太くし、色の面積を広くした。<br>・祝祭日に背景をつけて目立たせた。  |

## カラーユニバーサルデザイン講演会

鳥取県では、7月25日(金)に、NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構 副理事長の伊賀公一さんによる講演会を開催しました。



講師：伊賀 公一 さん

県民の方や自治体職員が参加し、色弱の人の困っているところを色弱模擬フィルタでの疑似体験を通して気づき、誰もが暮らしやすい社会へ近づくために、自分たちができる工夫について考えました。

### ⇒ カラーユニバーサルデザインで改善しよう

カラーユニバーサルデザインで最も大切なことは、誰にでも分かりやすい色を使うことです。

さらにカラーユニバーサルデザインの3つのポイントに配慮することにより、できるだけ多くの人に情報が正確に伝わるようになります。









## カラーユニバーサルデザインの 3つのポイント

- できるだけ多くの人に見分けやすい配色を選ぶ
- 色以外でも情報が伝わるよう表記や図表を工夫する
- 色の名前も用いてコミュニケーションをとる

### ◎ できるだけ多くの人に見分けやすい配色を選ぶ

- 色を変える  
彩度は「高い色」と「低い色」を組み合わせ、明度は「明るい色」と「暗い色」を組み合わせると見分けやすくなります。
- 色の濃淡・明暗の差(コントラスト)をつける  
背景の色と文字の色に明暗の差をつけると見分けやすくなります。

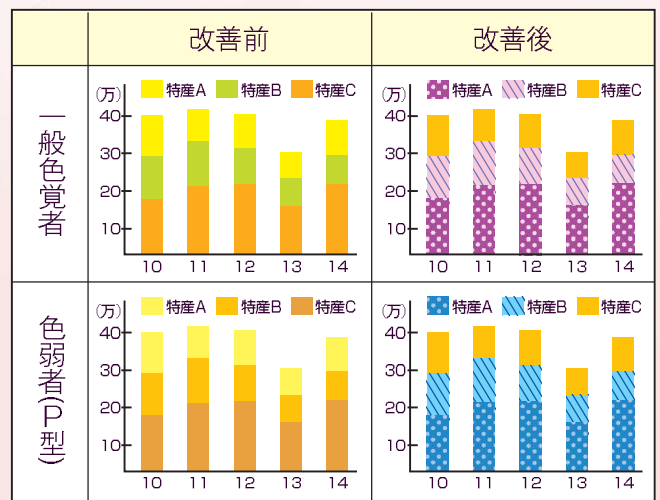
【具体例:彩度・明度の変更】

|         | 改善前   | 改善後   |
|---------|---|---|
| 一般色覚者   |   |   |
| 色弱者(P型) |   |   |

### ◎ 色以外でも情報が伝わるよう表記や図表を工夫する

- 形を変えたり、文字のふちどりをする  
形を変えたりマークを併用したり、文字のふちどりをしたりすると、色を見分けにくい人にも伝わりやすくなります。
- ハッチング(模様)をつける  
地図やグラフなどは、斜線やドットなどの模様をつけると伝わりやすくなります。
- 文字や線を太くする  
太い線など面積が大きいほど色を感じやすく、色の違いがわかりやすくなります。

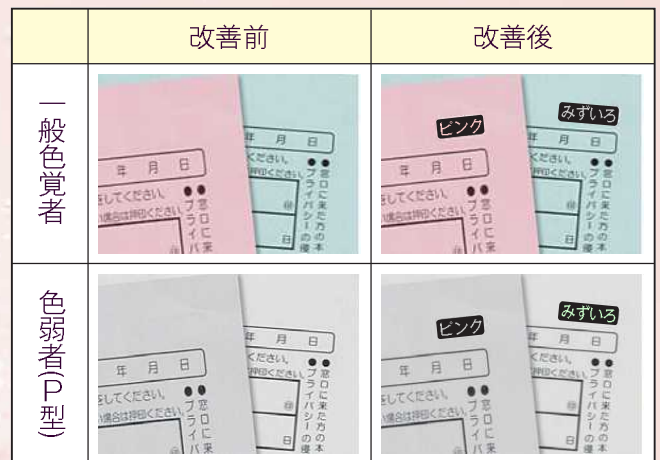
【具体例:ハッチング】



### ◎ 色の名前も用いてコミュニケーションをとる

色の名前を記載すると伝わりやすくなります。

【具体例:申請用紙】



～誰でも、いつでも、体験できます～

### ● 色弱体験ソフト(無償)の紹介 ●

様々な色覚特性の色の見え方を体験することができます(スマートフォン、コンピュータのブラウザなどに対応)。内蔵カメラまたは画像ファイルから得た画像をリアルタイムに変換し、シミュレーションを行います。

色のシミュレータ

検索



# 男性の育児参加を進めましょう

最近では、イクメンと呼ばれる男性の育児参加も進んできていますが、実態としては、鳥取県内の男性の育児休業取得率は3.1%※であり、母親に多くの負担がかかっていることが分かります。

鳥取県では、平成23年度から、男性の育児参加を進める「とっとりイクメンプロジェクト」を実施しており、その一環として、今年度から「男性の子育てしやすい企業支援奨励金」制度を創設し、男性従業員の育児休業等の取得を推進しています。

この制度を利用された県内企業2社から、それぞれ、経営者と実際に育児休業を取得された男性従業員のおふたりにお話をお聞きしました。

(※)平成24年度鳥取県職場環境等実態調査

## (株)エムアンドエムドットコー (鳥取市商栄町)



代表取締役  
もとやま ひろゆき  
本山 博之さん



グラフィックデザイナー  
やまだ さとる  
山田 悟さん

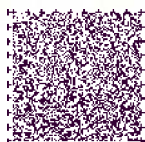
### ⇒ 男性にも24時間の育児体験を

当社では、約8年前から「スクスクめいと」という子育て応援雑誌を作っており、以前から会社の子育て環境にも配慮していました。また、雑誌の取材をする中で、「1週間でも2週間でも、お父さんも育児に没頭する時間があれば、お母さんの気持ちがよく分かる」との声を多くのお母さんから聞いていました。

お父さんは、昼間は仕事をして、帰宅後に育児をするというのが一般的ですが、そうではなく、限られた時間でいいので、朝から晩まで24時間子どもと過ごしてみたら、お母さんの本当の大変さが分かります。帰宅後や休日などの短い時間だけでは、ほとんど理解できない。だからこそ、男性スタッフにそんな体験をさせてあげたい、するべきだと考えました。

### ⇒ 経営者として

実際、少人数の会社なので、正直、1人少なくなると業務面で厳しい面も出てきます。ただ、メリットの面で言うと、そんな状況でも育児休業を取得できるんだと、スタッフに思ってもらえたら、それが一番ありがたいことです。



### ⇒ 育児休業を取得したきっかけ

会社から「休みたい期間を言ってくれば調整する」と言われたので、非常にありがたかったです。出産に立ち会いたかったので、出産直前から2週間くらい育児休業を取得しました。自分としても、つきっきりになれてよかったし、妻も非常に心強いと言っていました。

今は、定期的に会社に出るものの、基本的には在宅勤務をしながら育児もしています。

### ⇒ 育児をしてみて…

育児は初めてなので、何が大変というより、こういうものかなと思っています。一般的な妻の意見としては、「夫は帰ってきた時しか子どもをみないので、大変な昼間を知らない」ことだと思いますが、自分は実際に家にいるので、子どもが泣いたら、すぐにあやして、泣き止んだら仕事に戻るといようにサポートできているので、その辺りはよかったです。

また、メンタル面でも、夫婦で力を合わせて子育てしているというよさもありますし、子どもがすごく懐いてくれているのも嬉しいことです。

育児はその時しかできないことなので、男性も積極的に育児休業を取得して、子どもとコミュニケーションを取れたらいいと思います。



代表取締役  
いのうえ いさお  
井上 勲さん



営業課  
じろまる ゆうき  
治郎丸 祐貴さん

### ⇒ 男性の育児は「当たり前」のこと

当社では、これまでに男性の育児休業取得者が4人います。私には子どもが3人いますが、当時、妻が単身赴任状態で、私が仕事をしながら育児もしていた経験があります。なので、男性が育児をすることに何にも違和感はなく、本当に「当たり前」のことだと考えています。

男性も育児休業を取得できるという法律(「育児・介護休業法」)があり、男性従業員が妻や子どものために育児休業を取得することは、法律を100%実行することによって、何の抵抗もありません。

ただ、取得する男性従業員にとっては、照れくさかったかもしれません。

### ⇒ 女性利用者へのサービスについて

免許を取りたいが、子どもがいるため取りに行けない女性もおられます。そんな方々に応えるため、当社には、教習所と同じ敷地内に託児サービス付の女性寮を完備し、教習中は保育スタッフが子どもの面倒をみています。利用者からは好評で、現在、合宿型2名、通学2名の利用者がいます。

### ⇒ 育児休業を取得したきっかけ

約2年前、当社の男性で初めて、5日間の育児休業を取得しました。会社から取得するように勧めがあり、子どもが生後4ヶ月の頃に取得しました。

### ⇒ 育児をしてみても…

育児休業取得前は、妻1人で家で子どもの面倒をみていました。その頃、仕事が終わって私が帰宅すると、妻はイライラしていることが多かったです。育児休業を取得して、実際に自分がずっと育児をしてみて、その気持ちが分かりました。一方で、妻としては、私の育児休業中も自分で子どもの面倒をみたいという思いもあったようで、私のすることをずっと見られていたような気がします。

自分の場合、育児休業を取得したのはわずか1週間だけでしたが、その間つきっきりで育児してみるのには、非常にいい経験になりました。子どもが泣けば抱っこして、ミルクをあげると、育児休業中、自分のペースで自分の時間を使うということができませんでしたが、普段の妻の立場がよく分かりました。

## 「男性の子育てしやすい企業支援奨励金」

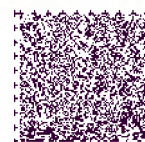


配偶者の産前・産後休業期間は夫たる男性の育児参加が最も必要な時期であるため、事業主に対して子育ての最初の段階で男性が育児に積極的に関わることのできる休暇制度の整備・利用を推奨するための奨励金制度を創設しました。

(対象:従業員数100人以下の事業主)

|        | 助成条件  | 支給額  |
|--------|---|------|
| 育児参加休暇 | 配偶者の産前・産後休業期間において、常時雇用する男性従業員が子の養育のための就業規則等で定める特別休暇(有給)を2日以上取得していること。               | 10万円 |
| 育児休業   | 常時雇用する男性従業員が、連続5日以上育児休業を新たに取得し、育児休業終了後に復帰していること。<br>※育児休業取得者に一時金等の経済的支援がある場合、10万円加算 | 10万円 |

【問合せ先】鳥取県子育て応援課 (電話:0857-26-7148 FAX:0857-26-7863)



# 若年性認知症への理解を

認知症は一般的には高齢者の病気だと考えがちですが、鳥取県では少なくとも300人以上の若年性認知症の方がおられます。(若年性認知症とは、65歳までに発症した認知症のことです。)

認知症になっても、自分の力を発揮して働きたい、家族の役に立ちたい、自分らしく生きたいといった願いが叶えられる社会を目指して活動されている2つの団体からお話をお聞きしました。

## にっこりの会 (認知症の人と家族の会 鳥取県支部)



「東部・にっこりの会」でバーベキューを楽しむ参加者の方々

### 【若年性認知症に関する相談先】

鳥取県若年認知症

サポートセンター

(認知症の人と家族の会 鳥取県支部)

電話:0859-37-6611

### ⇒ にっこりの会

10月25日(土)、鳥取市内で開催された「東部・にっこりの会」に伺いました。

「にっこりの会」とは、若年性認知症の方 本人とその家族、そして支援者の集まりのことで、(公社)認知症の人と家族の会 鳥取県支部の活動の一環として実施されています。「にっこりの会」は2009年に県西部で始まり、一昨年には県東部で、今年からは県中部でも開催されるようになりました。

### ⇒ 本人、家族に寄り添う場として

「東部・にっこりの会」は、2ヶ月に1回のペースで開催されています。午前10時から支援者の打ち合せ、11時から本人と家族が集まり、全員で近況報告をします。そして、みんなで一緒に昼食を作って食べ、午後からは認知症の方 本人と家族とに分かれ、それぞれの時間を過ごします。

この日は、若年性認知症の方と家族が8組16人、支援者9人の計25人が集まって、庭先でバーベキューを行いました。

認知症の方も、火起こしやおにぎりなど様々な役割を担当。会場は和気藹々で、笑顔で溢れていました。

午後からの「それぞれタイム」では、本人は散歩を兼ねて買い物に支援者と一緒に出かけ、その間、家族はそれぞれが悩んでいることを話し合いました。話し合いでは、「認知症の方は、家族やまわりの人に迷惑をかけているという気持ちも強いので、できることを大切にしながら見守ることも大切」などの助言も。

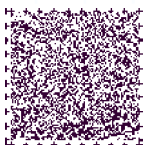
認知症の方からも家族からも、「定期的に集まる場があり、いつも楽しみにしている」との声。

### ⇒ 笑顔で集まれる居場所に

「にっこりの会」では、本人の持っている良さ・笑顔を引き出すとともに、家族が問題を抱え込んで無理をしないように情報交換・助言の場として、これからも参加者みんなが笑顔で集まれる居場所として活動を続けられます。

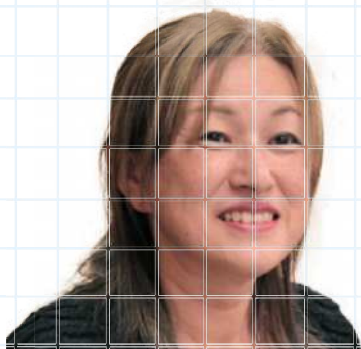
### 【お知らせ】

認知症の方や家族のほか、地域の方々など誰もが参加できる場として、「オレンジカフェ」も定期的に鳥取市・倉吉市・米子市で運営されています。開催日時・場所など詳しくは、上記電話へお問い合わせください。





## NPO法人 若年性認知症問題にとりくむ会「クローバー」



NPO法人  
若年性認知症問題に  
とりくむ会  
「クローバー」副理事長  
ふじた かずこ  
藤田 和子さん

看護師として働いていた2007年、若年性アルツハイマー病と診断され(当時45歳)、翌年退職。2010年、「若年性認知症問題にとりくむ会・クローバー」を設立し、認知症を発症しても安心して暮らせる社会を目指して活動中。  
2014年10月、国内初の認知症の当事者団体として発足した「日本認知症ワーキンググループ」の共同代表に就任。

### ⇒ 認知症とは

認知症は1つの病名ではありません。アルツハイマー病や脳血管性など、様々な原因により生活に支障をきたす認知機能障がいのある状態のことをいい、それぞれで特性が異なります。物忘れをする症状のことを認知症だと思われていますが、病気によっては、物忘れなどが前面に出ないものもあります。

### ⇒ 若年性認知症について

「クローバー」として活動を始めて約4年になりますが、若くても認知症になる場合があることは、まだ十分に理解されていません。認知症(アルツハイマー病等)は年を取ってからなるのではなく、若い頃から発症していて、でもその頃は気づかず、徐々に症状に気づいていって、その気づいた頃には高齢者になっているというケースが多いと思います。

また、認知症になると何も分からない、できないといった偏見も今なお残っています。特に、64歳以下で発症する若年性認知症では、診断を受けても、職場など周りの理解を得られず、退職せざるを得ない場合もあります。

### ⇒ 早期診断・早期発見・早期治療

認知症と診断された後も、適切な支援を受けられない「空白の期間」の問題がありますが、この初期段階での支援が必要です。

私自身、若年性アルツハイマー病だと診断された時点では、自分の記憶に違和感があったものの、基礎的な認知機能は落ちていませんでした。しかし、日々の生活の中での違和感が大きく、何をしても疲れるし、今までどおりの生活ができなくなってきて、そのことが重圧になっていました。現在は、薬を服用しており、身の回りのことは大体自分でできます。

偏見を恐れ、誰にも相談できず、受診が遅れて症状が進む人もいます。初期段階で適切に治療・支援を受けることで、よい状態の期間が長くなります。早期診断・早期発見・早期治療が重要です。

### ⇒ 一人ひとりができること

認知症は誰でもかかりうる病気です。

認知症になっても安心して暮らせる社会になるには、専門職の支援も必要ですが、家族や周りの人が認知症のことを正しく理解し、当事者に対してこれまで通り接することも必要です。

### 1. 症状を正しく理解して

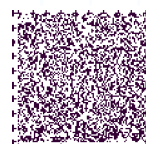
多くの人のイメージにある徘徊や妄想などの周辺症状だけでなく、もっと初期段階の状態のことや、アルツハイマー病など長い年月をかけて進行していく病気であることなど、まずは、認知症のことを正しく理解していただきたいです。

### 2. できることがあることを知って

そして、「そんなの認知症の人には無理」とか決めつけるのではなく、周りの人、一人ひとりが少しずつサポートすれば、その人にはまだできることがたくさんあることを知ってください。認知症の人にはできることもたくさんあり、本人も自分でやりたいし、それが生きていく希望にもつながります。

### 3. 一緒に考えて

認知症になったからといって他人行儀になるのではなく、分からないことは本人に聞いて、一緒に考えていくことが、今なお残っている誤解や偏見をなくすことにつながります。



# とっとりふれあい人権マンガ大賞 入賞作品

「障がいを知り、共に生きる」をテーマに募集した1コマ漫画の入賞作品を紹介します。

県内外から、計444作品(小学生の部300点、中学生の部67点、高校生の部24点、一般の部53点)の応募がありました。たくさんのご応募ありがとうございました。

## 一般の部



佳作

「北斗七星を見せてあげるよ」  
いとう ふみと  
/伊藤 文人(神奈川県)



佳作

「色覚障がいについて」  
みやけ ゆき  
/三宅 悠紀(香川県)



佳作

「これが、自分」  
きそ ゆきこ  
/木曾 友紀子(埼玉県)



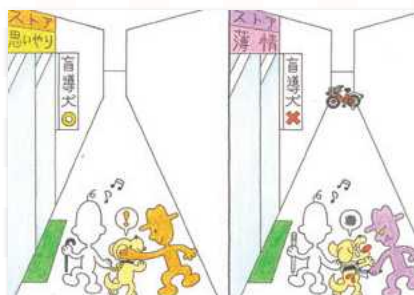
佳作

「秋まつり」  
あさの よしゆき  
/浅野 良行(東京都)



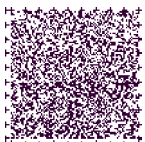
佳作

「夢中になるのもいいが」  
しゅどう さかえ  
/首藤 栄(長崎県)

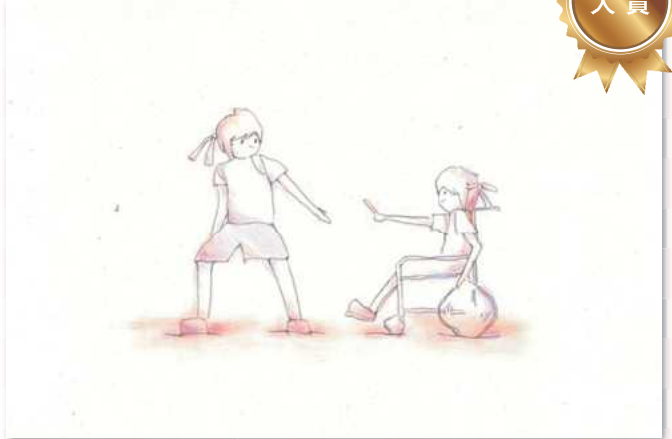


佳作

「間違いさがし」  
きのした よしたけ  
/木下 佳威(奈良県)



## 高校生の部



「同じバトン」  
おかもと しょう  
/岡本 渉(鳥取商業高)

【作者コメント】ケガや障がいがあっても、同じレーンで一緒に走れたら素敵だなあと思い、この作品を描きました。



佳作

「きみのためにできること」  
しおね さおり  
/塩根 早織(鳥取商業高)



佳作

「あなたの目になる。」  
すずき なつみ  
/鈴木 夏海(鳥取商業高)



佳作

「もう心配いらない」  
よねだ ゆき  
/米田 有希(鳥取商業高)

中学生の部

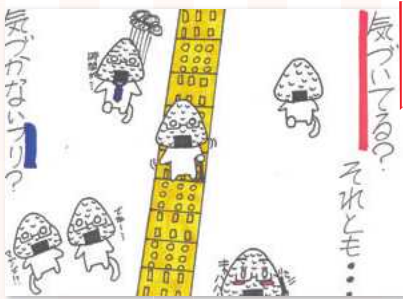
大賞



「いろんな人と生きる」/山根 萌々花(八頭町立中央中)

【作者コメント】

障がいというと、あまり関わりのないように感じるけど、知らず知らずのうちに関わって一緒に生きているのかなと思って描きました。



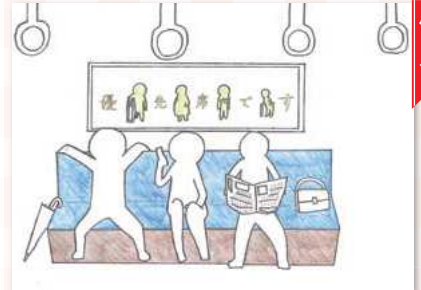
「日常」/土手口 瑞希(鳥取市立西中)



「I'm as high as you」/塚田 彩夏(名和中)



「何をすれば…?」/縄田 美香(青翔開智中)



「ゆずり合い」/中島 由起子(岩美中)



「関わりづらい」/戸部 鈴菜(福米中)

小学生の部

大賞



「思いやり」/段田 麻衣(日進小)

【作者コメント】

車イスに乗っている人は、傘がさせないので、それを防げるようになったらいいなと思いました。



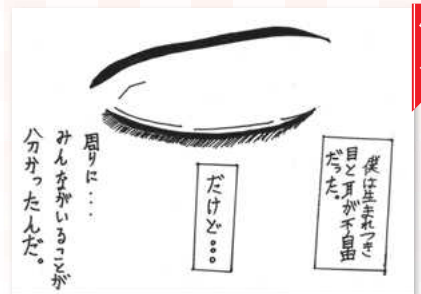
「夢はぜったいあきらめない」/安田 凜(日進小)



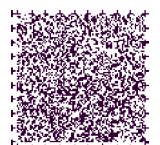
「みんな友達」/今川 みのり(日進小)



「大好き」/徳永 紗弓(面影小)



「友達」/森田 麻歩(宮ノ下小)



## 12月4日～10日は、人権週間です!

1948(昭和23)年12月10日、国際連合総会で世界人権宣言が採択されたことを記念し、日本では、翌年から12月4日から10日の1週間を「人権週間」と決めました。この週間中に、鳥取県では、人権に対する理解を深めるため「人権週間フォーラム」を開催します。

**日時** 12月6日(土) 午前10時30分～午後4時(午前10時開場)

**場所** 米子市文化ホール(米子市末広町)

手話通訳  
要約筆記あり

**入場  
無料**

### ■はあとふるムービー上映(10:40～12:00)

#### ドキュメンタリー映画「世界の果ての通学路」



道なき道を何時間もかけて通学する子どもたちを追った驚きと感動のドキュメンタリー。

大人でも過酷な道のり。どうしてそんなに苦労してまで学校へ行くのでしょうか?

子どもたちは真っ直ぐな瞳で同じ思いを語ります。

ユニバーサル上映  
日本語字幕、音声ガイド付

### ■講演&猿まわし披露(14:00～16:00)

#### 「いのちをみつめて うたをこぼせ」



かつて被差別部落の人々により発展・継承されてきた芸能「猿まわし」の復活の経緯や、同和問題をはじめとする人権問題について、ギターによる弾き語りでお話します。

また、伝統的な本仕込みによる「猿まわし」を披露します。

講師: 村崎修二さん(猿舞座主宰)、村崎耕平さん(猿舞座)、夏水くん(ニホンザル)

### ■人権作文コンテスト表彰式・朗読会(13:00～14:00)

次代を担う中学生が家庭や学校生活などで感じた人権問題についての作文を発表します。

## 12月10日～16日は、北朝鮮人権侵害問題啓発週間です!



北朝鮮当局による人権侵害問題に対する国民の関心と理解を深めるため、毎年この期間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」として、各種啓発活動を実施します。

### ■拉致問題啓発パネル写真展

- 日 時 12月10日(水)～16日(火) 午前8時30分～午後6時(※土日を除く)
- 場 所 米子市人権情報センター(米子市役所第2庁舎1階)

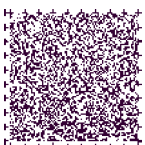
### ■人権啓発ラジオ番組「輝け未来」

- 日 時 12月10日(水) 午後2時20分～(約7分間)
- 放送局 エフエム山陰
- 内 容 拉致被害者 松本京子さんの兄、孟さんのインタビュー

**アンケートに  
ご協力ください!**

今後の本誌作成の参考とさせていただくため、本誌に関するご意見・ご感想をお寄せください。ホームページからでもお送りいただけます。

ホームページアドレス <http://www.pref.tottori.lg.jp/jinken/>



発行

鳥取県人権局人権・同和对策課

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

TEL: 0857-26-7110・7592 FAX: 0857-26-8138

E-mail: [jinken@pref.tottori.jp](mailto:jinken@pref.tottori.jp)